

## 第896回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成29年7月13日(木)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長、伊藤委員、佐竹委員、奈須野委員、齋藤委員、千木良委員

### 4 説明のため出席した者

西村理事兼教育次長、清元教育次長、布田総務課長、佐々木教育企画室長、  
佐藤福利課長、山本教職員課長、奥山義務教育課長、目黒特別支援教育室長、  
岡参事兼高校教育課長、横山参事兼施設整備課長、松本参事兼スポーツ健康課長、  
鎌田参事兼全国高校総体推進室長、新妻生涯学習課長、田村全国高校総合文化祭推進室長、  
山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第895回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って)承認する。

### 7 第896回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

教 育 長 奈須野委員及び千木良委員を指名する。  
本日の議事日程は、配付資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 5 教育長報告

(3) 県立高等学校における物損事故に係る和解について

#### 7 議事

第1号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

第2号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について

教 育 長 5 教育長報告の(3)及び7 議事の各号議案については、非開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って)この審議については、秘密会とする。  
秘密会とする案件は、10の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

### 9 教育長報告

#### (1) 県立高等学校将来構想審議会への諮問について

(説明者：西村理事兼教育次長)

「県立高等学校将来構想審議会への諮問について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから2ページである。

本県では、平成13年度に策定した「県立高校将来構想」及び平成22年度に策定した「新県立高校将来構想」に基づき、魅力ある高校づくりを目指して、志教育の推進や地域のニーズに応える高校づくり、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編などの高校教育改革に取り組んできた。

このたび、「新県立高校将来構想」の後継計画となる次期将来構想の策定に当たり、教育委員会から県立高

等学校将来構想審議会に県立高校教育が果たすべき役割や県内の高校の配置を含めた今後の県立高校の在り方について諮問するものである。

資料2ページを御覧願いたい。

諮問の理由としては、別紙に記載しているが、「新県立高校将来構想」の策定から7年余が経過し、少子高齢化が急速に進展するとともに、東日本大震災の発生等により、本県の経済環境や生活環境、地域社会の有り様が大きく変化している。高校教育においても、社会情勢が急速に変化していく中で、少子化の進展への対応、復興後を見据えた次代を担う人材の育成、地方創生やグローバル化への対応がますます重要となっている。さらに、様々な学習歴をもつ生徒一人一人が個性や能力を活かして学び、地域社会の一員として能力を発揮していくことができるよう体制を整えていく必要がある。

このようなことに加えて、県教育行政の基本的な計画である第2期宮城県教育振興基本計画を今年3月に策定したことを踏まえて、次期将来構想を2年前倒しして策定することとし、宮城の将来を創造し支えていく人材の育成に向けて、多角的な見地から調査審議いただくものである。

本件については、以上である。

(質 疑)                      質疑なし

## (2)「宮城県高等学校入学者選抜試験」制度に対する請願について

(説明者：清元教育次長)

「宮城県高等学校入学者選抜試験制度に対する請願について」御説明申し上げます。

資料は3ページである。

この請願は、本年6月29日付けで宮城県教職員組合から提出されたものであり、「現行入試制度について、1年生の評定値を外すこと、体調不良時等の救済措置として別日程での追試を検討すること、出願及び結果通知の方法などの事務手続きの改善」と、「新入試制度について、検討過程を公開とし、生徒、保護者、教育現場の思いや願いを生かすこと」などを求めるものである。

請願事項1「現行入試制度について」のうち、「(1)前期試験の受験条件の評定平均から、1年生の評定値を外すこと」についてであるが、前期選抜においては、各高校の特色に応じて出願条件を設定し、学力検査の結果だけではなく、中学校3年間の学習成果や特別活動の実績等も含めて、受験生の多様な資質・能力や適性等を多面的に評価して選抜している。このような観点から、中学1年生の活動の評定を外すことは適切ではないと考えている。

(2)「インフルエンザ等体調不良時の救済措置として、別日程での追試を検討いただきたい」についてであるが、現行の入試制度においては、前期及び後期の2回の受験機会を設定していること、及びそれぞれの検査日当日にも別室受験ができるよう配慮を行っていることから、さらに別日程の追試を実施することは考えていないが、今後、入学者選抜審議会からの答申内容を踏まえ、入試日程の一本化に向けて、新たな入試制度を設計していく中で、追試の実施についても検討を進めていきたいと考えている。

(3)「入試事務について」のうち、「出願は本人が行うこと」等についてであるが、高校入試は、中学校、高等学校の双方の教員が、保護者の協力も得ながら、それぞれの立場で万全を期し、確実に行われるべきものと考えており、このような観点から、現在の方法を継続すべきと考えている。また、「発送等にかかる費用は高校側が負担すべき」とのことについては、受益者負担の観点から出願する側において負担することが妥当であると考えており、現在の方法を継続すべきと考えている。

次に請願事項2「新入試制度に対して」のうち、(1)についてであるが、すでに今回の高校入試の答申が出されるまでの過程において、パブリックコメント、意見聴取会を開催し、多くの意見を踏まえた上で、今回の入試日程の一本化等に向けた答申を得たものであり、県教育委員会としては、答申で示された改善の方向性に基づき、制度設計を進めることとしている。その経過においては、入学者選抜審議会や校長会に案を示し、御意見をいただきながら、できるだけ早く具体の制度設計をしていきたいと考えている。

また、(2)及び(3)についても、今後、新しい入試制度を設計していく中で検討していきたいと考えている。

請願者に対しては、以上のような内容で回答したいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐 竹 委 員	請願事項1「現行入試制度について」のうち(3)の②について、「合格通知は本人受領とすること」に対して、現在はどうなっており、今後はどのように検討をしていくのか、また本人受領することについてどのような考え方をしているのか伺いたい。
高 校 教 育 課 長	現在、高校側から中学校長あてに合格通知を出しており、各中学校で対応していただいていることから、それを継続するものである。
高 橋 教 育 長	中学生個人が高校に対して出願等の手続きを行い、高校側が個人に対して合格通知等を行うことではなく、中学校と高校がそれぞれ責任を持ってこれまでのような形で生徒のために受験の手続き等について適切に行っていくという考え方でよいか。
高 校 教 育 課 長	そのとおりである。
高 橋 教 育 長	請願者に対しては、そういった方向で回答することで今個別に確認の質問があったが、その他の項目も含めて今の考え方に基づいて現状のままにすることでよいか。
高 校 教 育 課 長	そのとおりである。

## 10 専決処分報告

### (1) 第360回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：西村理事兼教育次長)

「第360回宮城県議会議案に対する意見について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから4ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、6月8日付けで知事から意見を求められたので、まずは、その内容について御説明申し上げます。

「予算議案」であるが、資料3ページの「第360回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち教育庁関係分として、2億7,006万7千円を増額計上しようとするものである。

「2 事業の概要」であるが、東京オリンピックに向けた宮城スタジアムの芝面改修に要する経費として190万円を、地方創生拠点整備交付金を活用した総合運動公園のテニスコートの改修に要する経費として2億1,740万7千円を、同じく、地方創生拠点整備交付金を活用した東北歴史博物館の来館者用施設の整備に要する経費として5,076万円を計上している。

次に、「3 債務負担行為」であるが、宮城スタジアムの芝面改修工事について、必要な期間及び限度額を措置するものである。

次に、資料4ページの「第360回宮城県議会提出予算外議案の概要」を御覧願いたい。

条例議案であるが、議第152号議案「県立学校条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を平成30年度まで延長するため所要の改正を行おうとするものである。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会については6月8日に開催された第895回教育委員会定例会閉会後であったことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により6月8日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

なお、これらの議案については、7月6日の県議会において、原案のとおり可決された。

本件については、以上である。

(質 疑)

質疑なし

## 11 課長等報告

### (1) 平成30年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：教育企画室長)

「平成30年度県立高等学校組織編制計画について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから2ページである。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。

本件については、7月4日に文教警察委員会に報告した後、来年度の公立高等学校入学者選抜と併せて、記者発表し公表したところである。来年度の組織編制計画については、平成26年7月に公表した「栗原地区及び本吉地区における県立高校の再編について」に基づく「再編統合」及び中学校卒業生数の減少に伴う「学級減」を進めることとしている。

まず、「1 再編統合」については、本吉地区の「気仙沼高校」と「気仙沼西高校」を再編し、同地区における中学校卒業生数の推移を踏まえ、6学級の（仮称）気仙沼高校として統合するものである。これまで平成28年度には気仙沼西高校において、また平成29年度には気仙沼高校においてそれぞれ1学級の学級減を実施してきたところである。

次に、資料2ページを御覧願いたい。

「2 学級減の措置」については、県全体の中学校卒業生数の減少を踏まえて、中部地区においても学級減を行うこととし、中部地区の「泉松陵高校」及び「塩釜高校」普通科、石巻地区の「石巻西高校」において、それぞれ1学級の減を実施するものである。高校所在市の教育長をはじめとする関係者には、これまでに説明を行い、御理解をいただいている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

佐 竹 委 員 気仙沼西高校が気仙沼高校と一緒にすることにより、気仙沼西高校がなくなるということか。

教育企画室長 なくなるのではなく、統合しかつ新しい学校になるものである。

佐 竹 委 員 気仙沼西高校の校舎は空くことになるが、地域の方や父兄の皆さんにはどのようなケアをしたのか伺いたい。

教育企画室長 統合に当たっては、事前に地元への説明を行うとともに、当面は高校として使用しないハードが残るので、校舎も含めた利活用について、関係者の意見をいろいろ求めているところである。

佐 竹 委 員 利活用については、なくすのではなく活用していく方向性で前向きに検討していただきたい。

## (2) 宮城学院女子大学及び仙台白百合女子大学との包括連携協力協定の締結について

(説明者：教職員課長)

「宮城学院女子大学及び仙台白百合女子大学との包括連携協力協定の締結について」御説明申し上げます。

資料は、3ページから4ページである。

はじめに、資料3ページを御覧願いたい。

「包括連携協力協定」とは、大学と県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育や学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として締結するもので、昨年度も2つの大学と協定を締結したところであるが、今年度に入ってから、5月と6月に宮城学院女子大学及び仙台白百合女子大学とそれぞれ協定を締結した。今回と同様の包括的協定を締結している県内の大学は、宮城学院女子大学及び仙台白百合女子大学を含めて、全部で10大学となった。各大学との連携事項は資料記載のとおりで、基本的な内容はこれまで協定を締結してきた大学と同様のものとなっているが、特徴的なものとして、宮城学院女子大学は、1-(2)-②及び③に記載の「女性の自立や社会進出等のキャリア支援」及び「児童・生徒等への音楽を通じた文化及び学術効果の還元」、仙台白百合女子大学は、2-(2)-②に記載の「学校ボランティアの推進」である。

具体的には、宮城学院女子大学は、女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、各職場における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進、地域活動への女性の参画推進などにより、女性が持てる力を存分に発揮できるようにするための環境整備に向けた協力が期待さ

れるほか、音楽を通じて本県の文化芸術の振興を図るとともに、特に文化芸術の力による震災からの心の復興を推進することへの協力が期待される。

さらに、小学校と中学校及び高等学校の英語の教員免許を取得できる課程を有していることから、本県教育の課題のひとつでもある英語教育の一層の充実・強化を図るといっても協力が期待される場所である。

また、仙台白百合女子大学は、教職課程の学生に、学校現場において教育活動や校務、部活動等に関する支援や補助業務など学校における諸活動を体験させるための「学校ボランティア」や「学校インターンシップ」の取組を推進することにより、学校現場をより深く知り、実践的指導力を身に付けた教員の養成が行われていくことが期待される。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

こちらは協定締結による各大学との連携のイメージとなるので、参考に御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 昨年も二つの大学との締結をしたと説明があり、今年度も宮城学院女子大学と仙台白百合女子大学との連携協力をしているが、学校単独で大学に様々な依頼事をするのは難しい現状であるので、県教育委員会が間に入り繋ぎやすくすることは、とても大切なことであると思っている。今後の連携イメージについて、例えば、学校において宮城学院女子大学や仙台白百合女子大学に相談したい時に、学校単独で大学にアプローチできるのか、又はいったん県教育委員会が受けて内容を解釈した上で大学に繋いでいくのか、そのプロセス的な部分について説明願いたい。

教 職 員 課 長 連携の窓口は、画一的に決まっているものではなく柔軟に対応できる。大学側から求められているところは、一つはワンストップサービスとして教職員課が窓口となり、関係課や学校に情報を入れていく。この方法が大学側としてやり易い形態であると思っている。このことから、現在も日常的に当課の担当と大学側の担当とが連携を取っているが、一つとしてこの形態が基本になると思っている。ただし、学校と直接連絡を取ることを妨げられるものではなく、大学や高校に対しては、こうした協定を結んでいると説明をしているので、形にとわられることにより連携を躊躇することがないように、風通しのよい関係が築かれていけばよいと思っている。

佐 竹 委 員 今回2大学と締結し10大学との締結となったが、これまで具体的にどのような協力があったのか伺いたい。

教 職 員 課 長 具体的な件数は公表していない。具体的に行っているところとしては、教員の研修において大学の方々に協力をいただいて研修メニューを一緒に作ったり、講師として派遣していただいたりしている。連携して活用できる場所の周知については、現状では不足しているので、その広報を教職員課のホームページや総合教育センターのホームページを活用して促進していきたい。

佐 竹 委 員 この体制を確立や構築していくことは、非常に良いことだと思うので、さらに推進してほしい。ニーズに対応できるような体制の強化や周知をして、様々なところからアプローチをいただけるようなシステムの構築をしていく必要があると思う。

### (3) 平成29年度「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」の開催について

(説明者：義務教育課長)

「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラムの開催について」御説明申し上げます。

資料は、5ページである。

このフォーラムは、児童生徒がいじめ問題の未然防止や根絶について、主体的に意見交換や防止策を提案することを通して、いじめを許さないという意識を学校はもとより広く一般にも啓発していくことを目的に実施するものである。今回は、小学生が対象で、来る8月10日(木)に県内34市町村の公立小学校、

国立・私立小学校の代表児童144人が参加して県庁の講堂で行うもので、通算6回目の開催となる。今年度から、国立小学校と各市町村のPTAの代表の方にも参加していただく。

当日は、開会行事の中で宮城の子供たちに向けた知事のメッセージを映像で流すほか、「宮城からいじめをなくそう～宮城県教育委員会から小・中学生のみなさんへ～」という教育委員会からのメッセージを、直接、読み上げていただきたいと考えている。それらのメッセージについては、後日、県内のすべての小・中学校へ送り、児童生徒のみならず、すべての保護者にも配布することにする。また、地域の方にも読んでいただくよう働き掛けていく予定である。

また、フォーラムにおいては、参加児童が知事や教育委員会の皆さんのメッセージを受け、30名の大学生ファシリテーターの進行のもと、グループに分かれて各学校の取組を発表するとともに、いじめを生まないためのアイデアを出し合い、それを子供たちの宣言という形でまとめる。まとめたものは、後日、県内のすべての小・中学校へ送る予定である。さらに、閉会行事では、本県にゆかりのある、著名人からビデオメッセージをいただく。今年度は、聖ウルスラ学院英智高等学校出身のリオデジャネイロオリンピック女子バドミントンダブルス金メダリストの高橋礼華選手、松友美佐紀選手と仙台第三高等学校出身の俳優、千葉雄大さんをお願いしている。

また、このフォーラムの中で、県内の小・中学校から募集した「小・中学校いじめゼロCMコンクール」の表彰式も行う。応募作品は、6月30日現在で、50校から52作品が集まった。昨年度より参加校が約20校ほど増え、コンクールの存在が少しずつ認知され、これまで以上にいじめの問題に向き合う学校が多くなってきていると考えている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

千木良委員 県内の国公立・私立小学校の児童が144名参加するとのことであるが、この144名の選定はどのように行うのか伺いたい。

義務教育課長 学校数や町の規模が違うので、案分して市町村毎の人数をこちらから提示している。その他として、代表校を輪番としていることや市町村の判断で代表が参加する形になっている。

#### (4) 平成29年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

(説明者：高校教育課長)

「平成29年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について」御説明申し上げます。

資料は、6ページと別冊である。

はじめに、資料6ページを御覧願いたい。

「1 目的」であるが、本分析は、入学者選抜における学力検査問題について検討し、今後の問題作成の改善に役立てること、また、検査結果から受験者の学習状況を把握し、中学校・高等学校における学習指導の参考とするものである。

次に、「3 分析方法」についてであるが、全日制課程の受験者のうち、前期選抜では、25校200人、後期選抜では、50校400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとに分析考察している。また、調査書点をもとに上位、中位、下位の3つの成績層に分け、階層別の得点率や誤答傾向についても分析を行っている。

「4 分析結果」については、別冊資料4ページをお開き願いたい。

図1のグラフは、前期選抜学力検査の、全日制課程全受験者の総点の分布を、図2～4のグラフは同じく各教科の得点分布を示したものである。総点については、平均点付近より高い部分にグラフの頂点がきている。教科別にみると、図2の国語は上位層の割合が昨年よりも下がっていることから、文章を理解して適切に表現する応用的な力を育成していくことが必要であると考えている。図3の数学は昨年度よりもグラフの分布が高い位置に移っており、各大問の基礎的な知識・理解を問う問題の得点率が伸びていたことから、学習の成果がうかがえる結果であったと見ている。また、図4の英語では、高得点だった受験生が多いことが分かる。これは、5ページの分析結果概況に記載しているように、調査書点上位であるa層が、まとまった英文を読み取る問題や文脈に沿って適切な英語で表現する問題において、大きく得点を伸ばしたことによる

ものと考えている。その一方で、a層とb、c層の間で得点率に大きな差があることから、今後も読解力や表現力の育成に力を入れて取り組んでいかなければならないと考えている。

別冊資料の28ページを御覧願いたい。

後期選抜の学力検査の結果であるが、図1のグラフは、全日制課程全受験者の総点の分布を、29ページ、図2～6のグラフは各教科の得点分布を示したものである。総点のグラフでは平均点付近より高い分布が見られる。教科別にみると、図2の国語、図3の社会、図4の数学においては前年度と同様の分布となっているが、図5の理科及び図6の英語においては前年度に比べ上位層の分布が増え、このことが総点で400点以上の受験生の増加に反映したものである。

資料6ページにお戻り願いたい。「4(2)」では、分析結果を各教科の概況としてまとめている。各教科とも、基礎的・基本的な知識を問う問題や選択肢で答える問題では正答率が高いものの、文章から読み取った内容を整理して答える問題や、基本的な知識を活用して事象を考察し、論理的に説明する問題では、正答率が低く、内容を理解していてもそれを表現できていないといった課題が見られた。このことから、今後の学習指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成するため、各教科の目標に則した言語活動を適切に位置づけ、授業の構成や指導のあり方を改善していく必要があると考えている。

以上が分析結果についての報告となるが、高校入試は中学校教育と高校教育を円滑に接続させる役割を担うものでもあることから、この分析結果を中学校と高校の双方での学習指導に生かしていきたいと考えている。

なお、別冊資料には、各教科のさらに詳細な「分析結果の概況」、「問題」、「正答と配点」、「正答率、無答率、得点率」及び「出題のねらいと内容、結果の考察」について掲載しているので後ほど御覧いただければと思う。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

グラフの分布とその見方についても、非常に分かりやすく解説していただいたと思う。資料6ページの課長報告(4)の「1 目的」に記載されている内容は、高校教育課が主体となって行うのか、又は各学校が検討を行って学習指導の参考にするのか伺いたい。

高 校 教 育 課 長

この問題の分析結果については、中学校・高校の両方に全て配布しており、県内の各指導主事にも配布している。問題の分析について、例えば、別冊の63ページに英語の中の分析を御覧いただきたい。現在の前期・後期の試験に変えたときからこの形態に変更したが、各問題順に正答率がこのように分布している。最初の方は基礎的・基本的な問題が多いが、これらについてかなり高い正答率が見られる。その右側の方には、a, b, cで調査書の3つの階層別にそれぞれの正答率が記載されている。こうした形で見ていくと、正答率が下がっているところで無答率が出ているところがあるが、無答率が高いということは、子供達にとっては理解が難しいことになる。どのような問いかけであったり、どのような質問・問題であった場合にこうしたことが起こるかを、作題する側や教える中学校やそれを受け取る高校側でもよく御覧いただき、身近にいる生徒に対応していただければと考えている。

伊 藤 委 員

よく理解できたが、今課長が説明したことについては、各学校にも十分に伝えないと、どこが主体となってこれを次に生かしていくのか伝わらない可能性があると思ったのであえて質問した。この点についての徹底を十分にされるよう望む。

高 校 教 育 課 長

高校にも我々の方から伝えているが、中学校に対しては中学校の校長会等において、中学校内で資料を活用していただき、中・高の接続に是非生かしていただきたいとの趣旨で説明する予定である。

佐 竹 委 員

無答率とは白紙なのか、それとも途中まで回答したのも無答率に含まれるのか。

高 校 教 育 課 長

回答欄が空欄(白紙の状態)であったものを、無答率として扱っている。途中でまで回

答しているものは含まない。

#### (5) 平成30年度公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

「平成30年度公立高等学校入学者選抜について」御説明申し上げます。

資料は、7ページと別冊である。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。

「1 募集定員」であるが、先ほど御報告した、県立高等学校の組織編制計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ、15,560人で、前年比160人の減となる。

次に、「2 日程等」についてであるが、検査実施日が前期選抜は平成30年1月31日、後期選抜は3月6日、第二次募集は3月20日となる。また、実施内容、合格発表等については、資料に記載のとおりである。

なお、別冊として、入学者選抜一覧をお配りしているが、この冊子には、前期選抜の『出願できる条件』をはじめ、全ての公立高等学校の入試情報を掲載している。各中学校や関係機関に送付するとともに、教育委員会のホームページ上でも紹介し、受験校を選択する際の参考としていただくこととしている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

佐竹委員 全日制は160人の減となっており、定時制と通信制は増減が0となっていることは、生徒数が減っていることも鑑みた上で、比率的に枠を広げる観点として定時制と通信制の増減を0としているのか伺いたい。

高校教育課長 全日制課程については、先ほど教育企画室から説明があった4つの学校で4クラス減で160人の減となる。定時制と通信制については、今年度と同じ人数での募集となり増減は0である。

佐竹委員 統合で減っていくクラス分の人数が減ることか。

高校教育課長 そのとおりである。

高橋教育長 今回の質問については、県立高校全体の収容定員の在り方に係る質問でもあると思う。全日制課程については、生徒の減に合わせて学級減等をこれまで行ってきた。定時制・通信制については、定員の枠は用意しておき、それに満たない形で実際に出願・合格が決まっている。将来的にそのままの数を維持して枠を設定するのがよいのか、生徒の縮小に合わせてこれについても見直す必要があるのか、その点については県立高校の将来構想の審議会の中でさらに議論をしていただきたいと思いますと思っている。

#### (6) 平成29年度公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

(説明者：施設整備課長)

「平成29年度公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について」御説明申し上げます。

資料は、8ページから14ページである。

本件については、さる7月7日に、文部科学省から平成29年4月1日現在の実施状況について公表されたものである。本県の耐震改修状況と併せて、その概要について御説明申し上げます。

はじめに、資料8ページを御覧願いたい。

「1 校舎等の耐震対策の実施状況」についてであるが、近年の推移が分かるように、それぞれ3か年分のデータを、「非木造」と「木造」に分けて記載している。平成29年4月1日現在の本県の耐震化率について、「非木造」の施設についてはおおむね全国平均を上回っており、「壁」、「柱」、「床」、「梁」、「屋根」等のいわゆる構造体の耐震化に対する我が県の取組は着実に進んでいる。県内市町村については、未達成は、気仙沼市、柴田町の2市町で、他の33市町村においては、耐震化率100パーセントを達成している。各市町村における構造体の耐震改修状況については、資料10ページから12ページに記載のとおりであるが、ここでは、未達成の2市町の今後の見通しについて、簡単に御説明申し上げます。まず、柴田町については、非木造

の小学校2棟が残っているが、今年度に対策を完了する予定である。気仙沼市については、小中学校で非木造1棟と木造1棟が残っている。木造の建物については、現在、使用しておらず常時施錠し、児童生徒が立ち入れない状態となっている。気仙沼市では、今後進められる学校の統合時に対策を講じることを予定している。また、非木造の屋内運動場については、学校敷地に仮設住宅が建設されているため、大型重機が入れないことなどにより対応ができない状況となっていたが、今年度末には仮設住宅が解消されることから、平成30年度の耐震化完了を予定している。

県立高校については、16棟において、耐震診断を実施していないが、いずれも付属棟等であり、老朽化に伴う改築等により、解体を予定しているものである。

なお、耐震診断対象のその他の棟は、全て対策を完了している。

次に、資料の9ページを御覧願いたい。

「2 非構造部材の耐震対策の実施状況」について、御説明申し上げる。

屋内運動場等の実施率であるが、屋内運動場の他、武道場、講堂、屋内プールを対象として、特に、落下防止対策が必要な吊り天井を有する施設と有しない施設に分けて、全国と比較する形で記載している。吊り天井についての耐震対策については、本県を含め全国的に低調な状況である。これは、各自治体とも校舎等の構造体の耐震化を優先して整備していること、また、防衛省の補助が入っている市町においては、防音対策との関係で、単純に撤去できないなどの制約があること等が、主な要因ではないかと考えている。

高等学校については、47棟のうち40棟が未実施となっているが、今年度末までに更に7棟の対策を実施することとしている。引き続き、必要な対策を計画的に実施していく。

非構造部材の耐震対策に関する県及び県内市町村の実施状況については、資料13ページから14ページに記載しているので、後ほど御覧願いたい。文部科学省では、学校施設の耐震化について平成27年度末までに100パーセント達成を目標としていたが、特に非構造部材の耐震化については、財源の確保等の課題もあり、まだ時間が必要な状況である。

県教育委員会としては、引き続き県立学校施設の耐震対策について鋭意取り組んで行くとともに、市町村の取組に対し、十分な支援がなされるよう、国へ働きかけていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

高橋教育長  
施設整備課長

特に、非構造部材の耐震化の促進について、とりわけよろしく願います。

県立高校で40棟が未実施と説明したが、これらの未実施については、平成24年度から平成25年度にかけて専門家による調査を実施しており、当面の危険性はないと専門家の意見をいただいているが、現在の文部科学省の基準に照らし合わせると基準を満たしていないので、早急かつ計画的に整備していきたい。

## (7) 宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議について

(説明者：生涯学習課長)

「宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議について」御説明申し上げます。

資料は、15ページから16ページと別紙の基本構想概要版である。

はじめに、資料15ページを御覧願いたい。

1「趣旨」については、平成29年3月に策定した「宮城県美術館リニューアル基本構想」に基づき、今年度、具体的な改修内容等を明確にした「リニューアル基本方針」を策定するにあたり、教育庁代表者及び有識者で組織する「リニューアル基本方針策定検討会議」を設置し、内容の検討を進めるものである。

「宮城県美術館リニューアル基本構想」の内容については、A3版の宮城県美術館リニューアル基本構想の概要を御覧願いたい。2「基本方針」とは、リニューアルの方針、施設の改修内容と諸室構成、事業計画等をまとめたものである。

3「策定検討会議」については、教育庁代表者、美術館運営、文化振興、建築等の有識者など9名で構成されている。具体的なメンバーは、資料16ページを御覧願いたい。

会議は、年4回程度の開催を予定している。また、美術館と生涯学習課で組織するワーキング・グループ

を設置し、基本方針策定に向け諸課題を整理するとともに、策定検討会議に諮る資料の調製等を行っていく。

併せて、外部委託により、既存施設の改修にかかるハード面の調査、及びソフト面である基本方針原案作成にかかる調査を実施していく。

4「基本方針に盛り込む主な内容」としては、(1)「リニューアルの方針」として、現状の把握と課題整理、施設の整備及び運営の基本方針、(2)「施設の改修内容と諸室構成」として、求められる機能と役割、具体的な事業展開、諸室の構成・規模など、(3)「事業計画」として、概算事業費、事業スケジュール、事業者選定方法である。

5「県民からの意見聴取」についてであるが、「基本方針の中間案」に対してパブリックコメントを行うとともに、県内外の文化・芸術関係者等から個別に御意見を伺い、「基本方針」に反映させていく。また、仮称ではあるが、「県民フォーラム」を開催するなど、幅広く県民から意見を聴取する機会を設けながら、リニューアルを進めてまいりたいと考えている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

佐 竹 委 員 資料16ページに記載されている県民からの意見の聴取について、パブリックコメントはいつ頃からどの位の期間を考えているのか伺いたい。また、文化・芸術関係者について、パブリックコメントを生かして人選するのか、それとも基本構想を鑑みて人選するのか伺いたい。

生涯学習課長 パブリックコメントの時期については、策定検討会議のうち12月の時点で中間案を策定したいと考えている。その中間案を基にしてパブリックコメントの実施を考えており、12月から1月にかけての実施を予定している。また、県内外の文化・芸術関係者からの意見聴取については、一つは中間案を基にして個別に意見を伺うものである。基本構想の際にも県内の市町村を回ったり、文化関係の方に1月頃に実施している。ただし、構想の中身においてキッズ・ラボといった新しい取り組みを進めることとしており、このような点については基本方針の中間案を待たずに個別に夏から秋にかけて意見を伺いながら方針を固めていく作業を考えている。

佐 竹 委 員 パブリックコメントについては、専門家のみならず、できるだけ多くの県民の方々の意見をいただき、それを網羅した形で美術館構想として考えていただきたい。是非、パブリックコメントが多く寄せられるよう、様々な媒体を通じて呼びかけていただきたい。

生涯学習課長 今年の1月に基本構想についてパブリックコメントを実施したところ、26名から58件の大変多くの意見をいただいた。県民の美術館に対する関心の高さや、リニューアルに対する期待も感じていることから、実施にあたっては幅広く周知をしながら多くの方々に意見をいただけるよう努めて行きたいと思っている。

#### (8) 平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)の本県出場校等について

(説明者：全国高校総体推進室長)

「平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)の本県出場校等について」御説明申し上げます。

資料は、17ページから18ページと別添のリーフレットである。

はじめに、資料17ページを御覧願いたい。

いよいよ今月28日から「平成29年度全国高等学校総合体育大会 南東北インターハイ」が開催される。県高校総体、東北ブロック予選大会も終了し、水泳競技を除いた各競技において本県の出場校等が確定したので報告する。宮城県開催競技11競技13種目については、出場校数、出場人数に開催地の特別措置が設けられているため、団体競技の本県からの出場校が2校になるなど、例年よりも本県の出場校と出場人数が多くなっている。

また、本県で開催する11競技13種目には、全国から約2千校、約1万1千人の参加が見込まれ、観客

者数は、これまでのインターハイの実績から延べ約15万2千人の観客を見込んでいる。大会期間中は、約4千5百人の県内の高校生が競技運営の補助員や最寄り駅等での案内など、様々な場面で主役となり、大会をつくりあげていくこととしている。各委員の皆様には、お時間が許せば、是非、大会会場まで足をお運びいただき、県代表の選手、運営に携わる生徒達を激励して頂ければ幸いに存じる。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

佐竹委員 補助員4千5百人のということで、沢山の生徒が関わっていただけることから、是非とも熱中症などに気を付けられ、その際の救急搬送などが万全であるようお願いする。また、一つでも事故が起らないよう、どのような時でも対応できるよう事前準備をお願いする。

#### (9) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)の開催について

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

「みやぎ総文2017の開催について」御説明申し上げます。

資料は、19ページから21ページである。

はじめに、資料19ページを御覧願いたい。

7月31日の総合開会式・パレード開催まで、あと18日となった。大会の詳細が、ほぼまとまりましたので御報告申し上げます。資料の「5」に総合開会式の詳細を表にしている。プロローグの後、約1時間の式典があり、そのあと交流が行われる。第3部 開催県発表では、オーディションで選ばれた劇キャストの高校生22名がオーケストラや合唱などの音楽隊と一体となり、構成劇「天のかわかぜ～短冊がつなぐ想い～」を披露する。最後に、フィナーレとして、大会イメージソング「明日のために」を生徒が合唱する。

次に、資料20ページを御覧願いたい。

総合開会式の終了後、午後4時30分からパレードを開催する。パレードコースは、地図に記載のとおりである。

最後に、「7」を御覧願いたい。

全国から来県する皆様に宮城ならではの「伊達なおもてなし」でお迎えするというので、「おもてなし弁当」の提供を初め、記載のような取組をすることとしている。残された日数も少なくなってきたが、大会の成功に向け万全を期したいと考えているので、委員の皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊藤委員 今週の月曜日と火曜日に全国都道府県教育委員会連合会の会議で京都に行った際、移動中を通った京都府立の高等学校のグラウンド外壁の横断幕に、「南東北インターハイ〇〇種目出場決定」や「総文祭出場」と記載された横断幕が張っており、この二つのイベントには他県もかなり力を入れていると実感した。また、仙台市内においても地下鉄等で交通広告を見かけるし、中心商店街でテーマソングが頻りに流れているのを聞いている。こうした意味において、1年前のプレイベントがついこの間あったばかりのような気がして、あっという間にここまで来たと感じている。関係準備にあたられた事務局をはじめ、高校生自らも主体的に関わっており、成功を期してやまないと考えている。

#### 12 資料(配付のみ)

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 平成29年3月高等学校卒業生の就職内定状況(6月末現在)について
- (3) MIYAGI 2017南東北インターハイNEWS(第10号)
- (4) 美術館特別展「ルオーのまなざし 表現への情熱」
- (5) 第1回「わたしのおすすめしたい本」ポップ作品コンクール

( 質 疑 )

- 佐竹委員 (1) 教育庁関連情報一覧の4の仙台二華高校姉妹校アメリカ・デラウェア州ケー  
プ・ヘンローペン高生徒が教育長を表敬訪問したことについて、学校と学校が姉妹校に  
なっていて、来日した生徒はホームステイなどのシステムになっているのか伺いたい。
- 高校教育課長 角田高校と当該学校が姉妹提携をしており、定期的ではないが相互に生徒が行き来し  
ている。
- 佐竹委員 滞在中のカリキュラム的なものはないのか。
- 高校教育課長 その回によって状況は違うが、ホームステイをする場合もある。
- 高橋教育長 補足説明として、基本的にホームステイをしており、角田高校と仙台二華高校の生徒  
がそれぞれアメリカを訪問しており、特に仙台二華高校の二人はアメリカに行った際に  
ホームステイした家の子供である高校生がこちらに来て、今度は仙台でホームステイす  
ることになっている。必ずしもこうした子供だけが来るとは限らないので、角田高校は  
違う生徒の家にホームステイをしている。基本的にはそれぞれの高校を訪問して、ホー  
ムステイをしながら交流を深めるものとなっている。今回来た3名のアメリカの高校生  
は、こうした形でホームステイをしながら宮城の高校生活を体験してもらうことになっ  
ている。学校毎に取り組んでいる国際交流が、いずれ幅広く様々な形でプラスに波及し  
ていくことが期待されるので、これからもこうした取り組みを支援していきたいと思っ  
ている。
- 佐竹委員 是非ともそうしていただきたいと思う。異文化の生徒から生の声を聞かせてもらうこ  
とは、日本とアメリカのボランティアの考え方の違いなど、日本にいながらアメリカの  
様々なことを知ることができる。授業の中でこのような生の声を聞かせてもらう取組  
や、お互いの文化を紹介できるような交流ができれば良いと思う。
- 高校教育課長 角田高校は平成17年から開始しており、毎年こちらから10名程度が訪問してい  
る。仙台二華高校は平成24年から開始しており、毎年こちらから20名程度が訪問し  
ている。

### 13 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例会は、平成29年8月9日(水)午後1時30分から開会する。

### 14 閉 会 午後3時00分

平成29年8月9日

署名委員

署名委員